

会 議 録

会議名	第4回 西予市地域づくり活動センター市民検討委員会 西予市公民館 制度分科会	
日時	令和2年9月8日(火) 9:30~12:23	
場所	三瓶文化会館 2階 研修室	
出席者	会員	16名/16名
	事務局	10名
傍聴	4名	
議 事 内 容 (要 旨)		
分科会長	9:30 開会 開会あいさつ	
事務局	<p>【協議事項】</p> <p>(1) これまでの協議内容と課題整理</p> <p>これまでに出了意見や協議内容について説明をする。</p>	
会員 (三瓶)	<p>課題の抽出ということで気になったのは、コスト負担の問題。今三瓶のほとんどの区が、建て替えるまでは現状維持の1割負担にしてもらい、集会所等が建設されたら10割負担すると言っている。センター化する地区の区長は違った意見だが、三瓶の半分程の区長はそのようなまとまった意見がある。そういった項目も資料に追加していただきたい。</p>	
分科会長	<p>今後実施するアンケートで、コスト負担に係る内容も調査し、結果をまとめていければと思う。</p>	
会員 (三瓶)	<p>「分館制度の見直しについて」という資料に、分館から集会所に、と矢印で示されているが、この集会所とはどのようなものことか。旧東宇和地区の集会所は自治区のもので、市の財産ではない。法的根拠も、市の条例もないのが現状。この資料に記載されている集会所について、具体的に説明してほしい。</p>	

事務局	分館は行政財産に区分されているが、条例が廃止されれば行政財産ではなくなり、普通財産になる。その上で、集会所として使っていただけるようであれば、それぞれの区と契約を交わす必要ができてくる。
会員（三瓶）	普通財産ということで間違いないか。
事務局	間違いない。
会員（三瓶）	これまで、市政懇談会、地区懇談会等で、「分館は令和4年度を目標に、地域に維持管理費の負担してもらいながら、地域の集会所として引き続き利用していただくもの考えている。」と言っていた。どういう目線でこの言葉が出たのか。分館の所有者は誰か。
事務局	教育委員会である。
会員（三瓶）	名義者は。
事務局	教育委員会である。
会員（三瓶）	使用者、利用者は。
事務局	区民になる。
会員（三瓶）	では、利用する権利者である区民に対して、こういう上から目線の言葉がどうして使えるのか。三瓶町民は分館の建物に、その備品代を含めると6割も7割も建築費の負担を強いられている。その財産は市であっても、使用は買った人間が利用できる。これが原理・原則。公民館を移管することは市の勝手だが、分館については権利者である区民が最終的に決めることである。それを忘れないでほしい。
会員（三瓶）	行政は地区公民館、分館の使用方法について少し偏った考えをしているのではないか。分館を廃止するために、色々と資料を作っているのではないか。資料に、分館制度の課題として、公民館事業より集会や交流

	<p>の場としての利用が多いと記されているが、このような事をされては困る。なぜならば西予市公民館条例では、「その施設を市民の集会その他の共的利用に供すること」と明記されている。ということは個人ではなく、区の行政、区長、分館長のものであり、何に使おうと公である。社会教育と分けることがおかしいのではないか。あまりにも小規模多機能自治のために、分館を廃止することばかり考えている。今一度分館の将来の在り方や、計画を親身に考えてほしい。</p>
事務局	<p>資料にある、公民館事業の方が少なく、集会や交流の場の方が多いという点は、三瓶の分館に限らず、旧東宇和も同じようなことである。私達は、これまで三瓶の皆さんが分館を舞台に活動してきたことを、変えてほしいと言っているわけではない。このまま地域で活動推進してもらうものだと思っている。集会所は、あくまでも人が集まって活動をする場である。決して地域から社会教育の場を奪うという意味ではないということとは理解してほしい。</p>
会員（三瓶）	<p>社会教育法に、「公民館運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる」とある。西予市条例に基づいた分館と、何も法的根拠がない集会所。とにかく分館を廃止しようという考えは、今後捨ててほしい。先人が残した分館をどう使うかということに頭を切り替えてほしい。</p>
分科会長	<p>分館を集会所に移行し、集会所に移行した後は、維持管理経費の全てが住民負担になるという市の説明から、全ては始まっていると思う。そして住民はそれに同意できないといったところが発端であると思う。</p> <p>三瓶の分館制度と集会所は、イコールではなく、中身的にはほぼ公民館的役割をしていたのではないかと推測する。その中で、一挙に分館から集会所に変更するといった時の地域の方々の思いや願いは、どんなものがあるのだろうか。そこに課題があり、将来的にどうすべきか考えるのが、この分科会の在り方ではないかと思う。市が最初に提起した、分館を集会所にという意向は、絶対押し通して考えなければならないのか。そうではなく、市民活動をしやすくするために、どういう制度に見直していくかという視点で、この分科会で考えていくのか。私は集会所と分館の果たした役割の違いから、そこを一挙に変更するのは、とても</p>

事務局	<p>無理があると考えている。その辺りについて事務局はどう思われるか。</p> <p>とても重要な話だと思う。三瓶の分館は、公民館の条例に明記された社会教育施設であり、公民館の下部組織として公民館活動を支えてきた。古くは公民館の運営組織として各部会があり、各部会から委員が出席する方式で、社会教育が推進されてきたと伺っている。だが、今その方式がどのくらい機能しているのだろうか。</p> <p>当初から言っているが、東宇和の集会所で行われている、地区が推進している事業や色々な団体に集会所を貸し出して行っている事業と、今の分館を舞台に行われている事業、そして分館が貸館をして色々な団体がそこで行っている事業、これらは、ほぼ同じだと私達は考えている。なので、同じ状況の建物について、片や地元が全額負担をし、片や市が9割を出しているという状況を、一律にそろえたいというのが、第一段階の考えである。</p> <p>分館が実際どのようなことに使われているかということも、本日語るアンケートの中でも伺いたいと考えている。当初から分科会長も、集会所と同じような分館もあれば、独自のカラーを打ち出した生涯学習、社会教育の事業に取り組んでいる分館もあるのではないかと、それらは一律で移行するのは難しいのではないかと考えられているので、そこはアンケートの中で確認をさせてもらいたいと思っている。</p>
会員（三瓶）	<p>今の事務局の発言には、正直言って違和感がある。今まで分館問題について話し合った結果、まだ市としては集会所へ移行という考えを持っている、という点について残念だと感じた。</p> <p>また、もう1点、少しずつこの会での意見が少なくなっているということも残念だ。三瓶の意見を言う会になってしまっている。他町の方の意見は非常に大事だと思っている。この16名は基本的に分館問題を共有するために集まっている。他町の方々の意見が聞こえないということになると、何のためにこの会を開いたのかということになる。意見をたくさん出してもらった上での市への答申になると思う。</p>
会員（三瓶）	<p>分館は、現在は行政財産。将来は普通財産となる。しかし、普通財産も公の財産である。公の財産は、地方自治法に「住民の福祉を増進する目的をもってその需要に供するための施設をいう」とある。東宇和の集</p>

事務局	<p>会所は、公の財産ではない。何を混同して考えているのか。</p> <p>公の財産の在り方を変えていく必要があると考えている。</p>
会員（三瓶）	<p>その条件が地域福祉の増進ということを忘れないでほしい。</p>
事務局	<p>旧東宇和でも、自主的に地域活動として、地域福祉の増進を実施している。三瓶の皆さんも分館と意識することなく、地域活動として色々な成果を上げている。</p> <p>これまでも、色々な難しい問題があることを教えてもらった。それらは真摯に受け止める。しかし、集会所への移行という提案が始まりである。まだ考えが変わってないのかという風にも言われたが、ここは考えとして変えられない部分もある。しかし、地域での経費負担問題がある。集会所と比較すると大き過ぎる建物を押し付けるなど、市の方針を簡単に言い切ってしまったという失礼はあった。資料も上から目線で書いているなど指摘もあった。私も分館懇談会などを経て、このような言い方、考え方ではいけないと痛感した。そこは色々なことを踏まえて三瓶や旧東宇和の皆さんが納得いただける、負担も5対5なのか、7対3なのか、色々な考え方があろうかと思う。そして安土地区の、建物を解体するまでは、とりあえず現状のまま1割負担で、解体後は集会所という案。これは非常に有効な考え方だと思う。それらを議論する場としてこの分科会があるので、全会員による自由闊達な議論をしていただきたいと思っている。</p>
会員（三瓶）	<p>私たちは小規模多機能の取組みに反対しているわけではない。分館について問題視しているのである。三瓶だけに分館があるが、建てる際には、色々知恵を絞って建てている。旧東宇和の方達の集会所も知恵を絞って建てた財産である。どちらも否定するべきではない。私達三瓶の者がゴリ押しをして、色々な意見を言っていると感じとられる場合もあるかもしれない。旧東宇和の会員の方も率直に意見を聴きたい。公民館や分館の役割、災害時など、これからの在り方も踏まえて意見を聴きたい。</p>
会員（明浜）	<p>今まで三瓶の状況を聴き、三瓶の社会教育への思いの強さ、長い歴史の中で築かれた気持ちなどがひしひしと感じられ、そのような中で確か</p>

	<p>に発言しにくいところもあった。</p> <p>分館問題は、合併で行政が変わって発生した問題ということもある。ただ、一方的に住民に負担を強いるということはどうかと思う点もある。</p> <p>明浜町も以前は分館が2館あり、それを数年前に集会所に移行した。私達は、地域づくり活動センターを推進したいという気持ち強いが、それは、私達の地域も少子高齢化が進み、地域の将来が見通しにくいという状況になっているからである。公民館には色々制約があり、社会教育活動はできるが、例えば経済活動等はできないなどある。明浜町狩浜はミカンなど第一次産業の町だが、将来的にそれだけではしんどくなってきた。経済活動を含めて地域づくり活動を、もう一度見直さないといけないのではないかということで、小規模多機能自治に参画している。</p> <p>少子高齢化は全国的な問題でもあるし、三瓶町も地域課題をたくさん抱えているかと思う。そういったことを含めて、これからの地域をどのようにしていけば良いのか、そのための拠点施設として、これまでは公民館や分館があったが、今後も今までの形で良いのか、これから地域活性化にどのようにつなげていくのか、施設の名称等は後で検討することも可能だと思うので、その辺りを今後検討すればいいと思う。</p>
<p>会員（宇和）</p>	<p>分館について知識の浅かった私が、この会を通して色々な話を伺う中で、まず引かかるのは、行政財産から普通財産へという点と、分館から集会所へという点。また維持費等の負担の問題と、集会所になった場合、社会教育が継続できるのかといった不安があるのだと思う。行政財産から普通財産に変わる点について、地元の方は納得するのか、ここをきちんとしないと、なかなか前に進まないのではないかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域の方に理解してもらうためにも、ここで色々なことを検討していただきたい。今後、どういった条件を地域に提示するのか。市から、叩き台としての案を示した上で、それをまた叩いてもらう。全くそれと違った結論が出るかもしれないが、やはりここでの議論が大事である。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>本来、三瓶町の分館は社会教育法に則って建てている。したがって町が全額払って然るべきものであるが、建築代の半分と備品代を地域が負担している。普通財産になったから集会所ということでは決してない。</p>

	<p>曖昧なことをしたら前に進まない。</p> <p>3月に安土地区総会で諮り、安土地区の分館は建築年数も47～48年経過しており、改築をしてほしいと市長宛に要望を出した。地元としても1400万円～1500万円の積立金があった。平成24年度にも、区長から建ててほしいと陳情したが、未だ建てていない。そのような中で300もあるような集会所が年次計画で順調に立て替えられるはずがない。</p> <p>私達は社会教育施設である分館、その建屋に対して区民として寄付をした。社会教育施設は行政が建てるべき建物。しかし、我々の方から半額を出すから建ててください、という形式をとらないといけないので、指定寄付ということをしている。しかし実際は、建物が建ってから寄付金を集めた、負担付寄付である。負担付寄付というのは、義務を果たせないときはお金を戻すということである。いとも簡単に変わるようなものではない。行政財産の使用する権利に関する処分についての不服申し立てを、権利者としては市長に、市長で納得いかなければ県知事にできる。だから曖昧な返事はしないでほしい。</p>
<p>会員（野村）</p>	<p>野村自治振興協議会の会長を務めているので、野村の現状を話す。我々には大きな問題が2つある。公民館のない大野ヶ原の件と、行政区と小学校区が曖昧な地区があるので、その改善の件である。あとは、センター化に向けて運営の方法等を話し合っているところだ。そんな中、機会があり、小学校区内50地区程の行政区の皆さんに、三瓶の分館について説明をした。しかし、野村の方々は分館については何も知らず、説明後の質問も全くない状況だった。この三瓶の皆さんの熱い思いは、野村地区住民には全く届いていないというか、全くわからない状況。</p> <p>私もまだ勉強しているところだが、もう少し具体的に今後どうするかが決まれば、また50地区に持ち帰り、説明できるようにしたい。</p>
<p>分科会長</p>	<p>広報に掲載された市民検討委員会の記事を読んだ。その中で、分館分科会が設置されたことが書かれていなかったのがショックだった。それで記事の掲載を要望し、先月号に掲載された。これは三瓶だけの問題ではなく、西予市全体で考える問題であるという意識を、どうやって皆に周知していくのか。これも大事な問題である。</p>
<p>会員（野村）</p>	<p>私が一番悩んでいるのは、どこまで整理ができるのかという点。市の</p>

<p>会員（城川）</p>	<p>提案の見直しができるのかどうか。私達がどこまで整理をして意見を述べればよいのか。この分科会、市民検討委員会、そして一番は三瓶住民の皆さんの意見、これは非常に重要であるが、これらを参考にする余地がどこまであるのか。</p> <p>分館と集会所は、機能・役割はほとんど変わらないと思っている。ただ、野村などは集落が分散しているため、三瓶のように公民館活動、社会教育活動等が、20～30戸の集落単位ではできない。やっと300～400人からなる、小学校区という自治行政区の塊になって公民館活動をしている。私の地区では、各集落に分館主事という役職を設けて、全体の公民館活動の中の、公民館運営審議会や社会教育活動の際には、分館主事会長が役職として出席している。仕組みは違うが、どちらが良い、悪いでは決していない。</p> <p>三瓶は、まとまりの良い自治区なので、このまとまりで今後も社会教育等を大いに推進してもらおう。一方、地域づくりの視点では、今のままの小さなエリアだけで地域づくり活動をするのが良いのか、もう少しエリアを広げて活動をしていくのか。その辺りの見直し、検討が必要だと思う。今の分館活動は、私は基本的に良いことだと思っている。</p> <p>もう一点、地域づくりの範囲、地域づくりと自治区、イコール住民だが、住民と地域づくりとの一体感、住民の声が地域づくりに反映できるようにする必要がある。分館と社会教育の継続の問題と、地域づくりの組織体制の問題、この2つの問題を自分なりに整理できればと思っている。</p> <p>私は当初、地域づくり組織の代表としてここに参加し、4月からは代表は退いたが、引き続き参加している。地域づくりという点から、今後の地域づくり活動センターの在り方について学ぶと同時に、センターに移行した時にどうあるべきか、ということを知りたいと思って参加している。</p> <p>先程、会員（野村）が言われた内容と、基本的に考え方は一緒であり、野村と城川の公民館の運営方法はだいたい同じだと思うので、繰り返しては言わない。</p> <p>この会に参加して、三瓶の分館制度というものの経緯等を学ばせてもらった。住民の方の思いがかなりつまっていると感じる。今後も勉強させていただきたい。</p>
---------------	--

会員（城川）

私の高川という小学校区は、高野子という地区に、小さい部落、つまり行政区が6つある。もう一つ、川津南という地区に行政区が5つある。私が暮らしているのは川津南地区だが、実はそこには、小さい頃から「分館」と呼んできた施設がある。これは、現在は「川津南高齢者等活動生活支援促進施設」という施設になっている。ここは川津南地区全体で維持しており、その維持管理費は20数万円程。ただ、建築した時に太陽光発電を取り入れたおかげで、地元負担は少し少なくなっており、各戸18,000円である。これは、施設を維持するためだけではなく、他の色々な行事、神社やお寺などの活動を支えるために、全体で70戸を切ってしまったが、各戸から集めている。さらに小部落でも、自分達の部落を維持するために払っている。独居老人の方も、皆同じく集めていて、厳しい現実がある。ただ、この施設は、川津南やちみる会、若い人をつくっている維新の会、フットパス、ジオ活動など、かなり利用されている。

この分科会に参加した当初は、三瓶の分館は困った問題なのだと、だから検討が必要なのだと思っていた。しかし、聴いてみると、立派な活動をしているし、三瓶には分館も公民館もあるが、かえって私達の高川公民館よりも維持経費は少ない。ただ、前も申し上げたが、日直・夜直はありがたいものなので、維持してもらいたいと思っている。

基本的には、三瓶の方も地域づくり活動センターは受け入れられるのだろうと思っているが、私個人は、センター化には不信感を持っている。本当にうまくいくのかどうか、本当に持続可能なのかどうか、リスクが大きいのではないかと、金銭面などについても心配している。

7月30日の分科会において、「抽象論で続けるより、一つ一つクリアしていかなければいけない」と、副分科会長が言われた。つまり、三瓶の方々も、まだまだ問題はあるかと思うが、やはり分館をいずれは集会所として、または、何らか他の施設に移行していくのだろうと思っている。三瓶も明浜も同じだと思うが、分館を津波の避難所として活用できないだろうか。また、自治センターの分館ということもあり得るのかと思う。それらは三瓶の中で話し合い、自分達がこうしてもらいたいという具体案を作って、市と折り合いをつけて良い案にしてほしい。具体的に進めていかないと意味がないと思う。大変な作業だと思うが、よろしくお願ひしたい。

<p>会員（明浜）</p>	<p>明浜町宮野浦地区の地域づくり協議会の会長をして、この会に出席している。センター化については、まだわからない点もあり、不信感等もあるかもしれないが、全体的には、自分達の地域を自分達の手でつくっていくという基本的な考えのもと、今後は進んで行くのかなと思っている。</p> <p>分館制度については、もし分館が集会所に移行した場合は、どういった点が変わるのかを明らかにし、問題を解決するにはどうしたら良いかを検証すべきと思う。まず、現在分館が担っている社会教育を、今後どこがどのように行うのかということ、明らかにする必要がある。また大きな課題である経費を、どのようにしたら良いかということも検討してほしい。三瓶地区については5町が合併した際に、今の姿を承継した上での合併だと認識している。以前に合併協定の中で、水道料金についてあったが、これもたくさん問題があったと推察する。分館についても色々な方法があると思うので、折り合いが大事になってくると思っている。</p>
<p>副分科会長</p>	<p>皆さんは市民検討委員会から委託され、分科会として三瓶の分館問題をどうするのが一番良いかを話し合っている。今日はそういう意味で、旧東宇和の方々がこうして本音を言ってもらった。これが非常に大きかったと思う。同じ立場にはなりにくいかもしれないが、三瓶の抱える問題、実情を、ほぼ把握していただけたのではないだろうか。そうした中で、旧東宇和の立場から見た時に、もしかすると、集会所を整理していかなくてはいけないという意見が出るかもしれない。また三瓶側も我を張り過ぎてもいけない。しかし安易な妥協はできない。どこを落とし所にするのか、私達が検討委員として、そろそろ焦点化していかなければいけないと思う。三瓶側としてはまだまだ言いたいことはたくさんあるが、どこかで焦点化して具体的に進めなければいけない。そういう会議だと思う。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>分館の建物を維持するために全額維持費を払えと言われても、地域住民は困る。文化会館を使用するので分館は必要ないという地区もあれば、建て替えてもらうまでは現状維持という意見など色々ある。それらは地区の方達と相談してもらおうしかないと思う。</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>分館制度については、今回初めて歴史や法的なことを勉強した。住民の方々の権利等を考えると、行政が言うような、期間を定めて一律に移行するというのは、やはり住民感情として納得いかないというのは当然だと思う。事業等については、センターに引き継ぎが可能だということなので、センターの運営の仕方次第だと思う。あとは、折り合いの問題であり、アンケート等も参考にしながら、今後検討を進めれば良いと思う。</p> <p>（２）各分館意見のとりまとめについて</p>
<p>分科会長</p>	<p>今回、三瓶の各行政区に対するアンケート案を資料として作成した。今更、なぜアンケートなのかと思うかもしれないが、これまでの分科会の意見を踏まえて、今現在の分館ごとの思い、意見、そして今後少子高齢化が進み、10年後の地域を想定した時にどうあるべきかを踏まえて、住民の意識をもう一度確かめてみたらどうかという思いがあり、私から提案した。本来だと、各分館に伺い、直接話を聴くのが筋だとは思いますが、時間も限られているため、まずアンケートを実施して、分館ごとの意見を取りまとめるはどうかと思っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料をもとに説明をする。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>いきなりこのアンケートを各分館区長に送るというのは、少し乱暴な部分があると思う。なぜなら、分館懇談会を開催した際、早くに説明をされた地区は、どういった内容かもわからず、単に説明を聞き、「こういう説明があったからもう仕方ない、こうなるのだろう」と思った。後になるにつれ、地区で勉強をし、色々な意見が出るようになった。その後、区長は4月に変わっている。現在の区長に説明をしても、代わったばかりでまだよくわからない。分館懇談会にも出ていない。一度、区長会等を開催して説明する機会がなければ、はっきりとした答えは出ない。</p> <p>また、もう1点危惧するのは、このアンケートを区長が答える際に、区の総会等で決定した事項を回答する場合もあれば、単純に区長の思いを回答する場合もある。後者は区の決定事項ではない。</p> <p>私達分科会員も、区長会等でフィードバックする義務がある。ただ、</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>フィードバックしようとした時に何も結論が出ていない状況だと、説明をしても何も理解してもらえないのではないかと思い、まだ説明する場を設けていない。アンケートを実施するなら、区長が理解してから実施すべきだと思う。</p> <p>三瓶の会員8名は、この分館問題についても、市民検討委員会についても、今まで3回、8名の会員が集まって協議している。実際、分館問題は三瓶の問題なので、三瓶の考え方というものがある程度きちんと持つべきだといのが、協議の最初の趣旨であった。初めて集まった際にも、三瓶住民に分館に対してのアンケートをとったらどうかということをも私が発言した。正直、今回のような形で準備しているとは思っていなかった。内容を見ても、これを見て分館問題について答えを出せる区長がいるかどうか。区民の意見を集約できるかということ、非常に難しいと思う。この分館問題について、地域の人ほとんどわかっていないし、分科会が開催されていることも認識されていない。そんな中でこういうアンケートを実施しても一貫性があるとは思えない。時期尚早であると思う。</p> <p>もう1点、この分館問題の流れを分館長に理解してもらわなければいけない。当然、委員である私達の責任もある。それは市の考え方を前提とした流れで話しを持って行かないと、漠然とした質問だけでは難しい。その辺り、もう少し市の体制、現在分館問題についてこういった流れになっている、こういった考えを持っているといったことの方角性を出した上で、分館に投げかけ、意見を求めるのが筋ではないだろうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>アンケートは市の押し付けになってはいけなし、皆さん理解をもらった上で、合理的に集約のできるタイミングで行わなければアンケートの意味もないので、実施する、しないを含めて再度検討したい。</p>
<p>分科会長</p>	<p>これは必ず実施するという事で提案したものではない。分館ごとの意見を、できるだけこの分科会の中でも知った上で、もう一度検討を深めてはどうかと思った。まだ地域の中でもこの問題が理解されていないということなので、三瓶の8人の委員が検討していただいている中で別のアンケートを実施するのか、我々が全体の場で実施するのか、再度検討したい。</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>我々は検討委員として、それぞれの立場で市長から委嘱を受けた。検討委員会や分科会で我々の思いや意見を述べることは、委嘱を受けたからには当たり前のこと。分館懇談会では、事務局からまた説明に来るということだった。一番は、行政が地区に出向いて意見を聴く。アンケートを実施するなということではなく、時期尚早であるということだ。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>内容を理解してもらうには良いアンケートではあるが、時期尚早であり、勉強する時間が必要である。また、分館を解体するまではこれまで通りの負担割合で良いということになると、建て替え時期にはもう必要ないという区が出てくるかもしれない。建て替えが必要ないということになると、市長が最初に説明した時に、区で500万円、市が2000万円出すと言われたが、2000万円浮くことになる。現状維持で運営していても、遠い将来、それほど負担がかかるものではないとした時に、どちらが得か。区民、市民の感情も考えていただければ答えがでるのではないか。</p>
<p>会員（明浜）</p>	<p>アンケートを実施するならば、地域課題がある時は地域住民の方も注目されると思うし、理解を深められると思う。これからの地域課題や、今後どうすれば良いかなど、そのような視点も盛り込んでアンケートを実施すればどうか。</p>
<p>会員（宇和）</p>	<p>三瓶の方が、市にもっと説明をしてほしいという機運があるなら、もう一度説明をした上でアンケートを実施すればどうか。</p>
<p>分科会長</p>	<p>意見をまとめると、今回のアンケートは時期尚早ということもあり、控える。住民の方にわかっていただけるような住民説明会が先に必要ではないかという意見があった。</p>
<p>事務局</p>	<p>昨年末の分館懇談会ではかなりの日数をかけた。今回は分館長会（区長会）で、こちらの説明と、分科会などの協議経過などを説明し、その際に、こういうアンケートを取りたいと示すこともできる。一度、分館長会を開催したいと思う。</p>

分科会長	ではアンケートは今回見送ることにする。分館長会については、また後日提案する。
会員（三瓶）	西予地域づくり交付金事業がスタートして10年目、私が考えるところでは、10年目が時限立法の最終年度のような気がしてならない。この節目の時に、この事業について、行政サイドから見えてきたことは。およそ8億円を投入した本事業をどのように見ているのか。
事務局	地域課題を地域の中で解決する姿が見えてきている。手挙げ型交付金を活用し、地域課題をどのように解決すれば良いかということを実地に地域で考えていただいている。なぜその事業に取り組んだのか、取り組むまでの過程等が重要。それらを踏まえて地域づくり活動センターに向けて進めて行けると考えている。
会員（三瓶）	西予市の財政力指数は県下11市で最低。現状では基金枯渇の可能性があると、以前部長が言われていた。この事業の基金が底を付けば、この事業は終わりなのかどうか。新たに基金の繰り入れが可能なのか。
事務局	それは私の一存では回答できないが、この地域づくり活動センターを終わらすことはできないと思っている。地域づくり組織で自主・自立の活動ができ、採算が取れる団体になってもらうのが一番理想的である。しかし、それには時間がかかると考えているし、各地域により状況は異なってくる。市は、それらを出来る限り支援していかなければいけないと考えている。地域振興基金は現在22億円あるが、これも限られたものである。何かしらの基金に繰り入れることができるものを編み出す必要があるし、一般財源でも取り組む必要があると思う。
会員（三瓶）	平成23年度から、正式には7億9千万円が本事業推進のために使われた。その事業効果、経済効果は。いつまでも基金を取り崩すような、基金をもらうから行っているような一過性のイベントではいけない。経済効果、地域の成果、地域的不均衡、この3点があるかないか。実際に地域力がついてきたのかどうかを尋ねる。
事務局	手挙げ型交付金については、実際に取り組まれていない地域づくり組

<p>会員（三瓶）</p>	<p>織もある。</p> <p>この事業は利益が出せないということなので、いくら追求しても仕方ないと思う。次に交付金について。この19節 負担金、補助金及び交付金の交付金は、「法令または条例により事務委託をしている場合に事務処理の報酬として支払う」とある。どこに事務委嘱をし、交付金を支出しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>当初、簡易な維持管理等を市が補助金として交付していた。それらは地域への交付金という形で交付することにより、地域づくり組織の中で、地域に必要なことに活用していただいている。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>これまで市政懇談会や分館懇談会など色々と意見交換をしてきたが、そこから見えてきた解決策は。総合的判断でどうすることが良いと考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>分館の維持管理経費を旧東宇和の集会所と同じ様に移行するということを、初めは少し乱暴なかたちで言ってしまうている。簡単に言ってしまうと公民館条例を廃止し、普通財産にして、地元と契約を結んでいくというやり方になるが、分館建設時の地域負担等を考慮しなければいけない。一足飛びに簡単に強行できるものではないことは私達も認識しているし、法律上の解釈も理解している。法律上の問題に発展しないように、各地域で負担をされていることを念頭に置いた上で、方向性を検討しなければいけない。そのためにこの分科会があると認識している。</p> <p>例えば安土地区で決議された、取り壊すまでは今までの負担割合でいき、集会所を建設後は、旧東宇和と同じような負担割合の扱いにしているという提案は、本件の解決策として有意義な案だと思っている。今後は、それぞれ課題解決に向けた話し合いを重点的にし、具体的協議をしていくことになる。維持管理経費の負担方法については、最重要課題なので、それについて当然深い話しをしなければいけない。その段階では地域負担の件についても、旧東宇和の皆さんにも十分説明をした上で進めていかなければいけないと考えている。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>最後にもう1点忠告をしておく。住民の慣行による権利の制度、これ</p>

<p>分科会長</p> <p>会員（三瓶）</p>	<p>は一方向的に消滅させることはできないし、その後の制度、地方自治法への統一においても引き続きこの法律は存置する。これを十分考えて物事を処理してほしい。</p> <p>今回も十分まとめることはできないが、今後は一つずつ具体的に諮って行きたいと思う。日程的なことは市民検討委員会の後決めたい。</p> <p>これからのこの検討委員会の進め方についてだが、もう十分にこの分館についての考えや構想は聞いた。今後は、この三瓶の分館を行政区の拠点として、公の財産として、どう使用するかという計画の話を進めていただきたい。そして計画に対する意見を述べて、素案作りをそろそろしていただきたい。</p> <p>分館が集会所になると普通財産になる。地方自治法で公の財産は福祉の増進のために使ってくださいと載っている。市の財産ということを忘れないでほしい。</p> <p>閉会あいさつ</p> <p>12 : 23 閉会</p>